

令和6年9月吉日

会員事業者 各位

公益社団法人 長崎県トラック協会  
会長 馬場 邦彦

## 運賃交渉等相談会の開催について

平素は、当協会の事業運営等に関し、種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、令和6年3月に標準的な運賃の告示が改正されたことを踏まえ、荷主企業と会員事業者が抱える運賃交渉に関する課題の解消を図り、運賃設定及び取引先との交渉を支援する「運賃交渉相談会」を開催いたします。

### 記

1. 日 時： 令和6年11月18日（月） 9：00～17：00
2. 場 所： 長崎県トラック協会 （長崎市松原町2651-3）
3. 内 容： 標準的な運賃の内容に関すること  
標準的な運賃の活用方法に関すること  
運賃交渉の進め方に関すること  
書面化の進め方に関すること 等  
※相談会後の電話などによる相談、事業者の交渉資料・運賃表の作成、  
資料やデータ提供依頼、荷主との打合せ・交渉立会い依頼はお断りします。
4. 相談料： 無料
5. 申 込： 9月27日（金）までに長崎県トラック協会へ別紙にてお申し込みください。
6. その他： 1事業者1回とし、相談時間は1時間以内とします。（※先着7者）  
相談時間は、コンサルタントと調整の上改めてご連絡いたします。

以上

(公社) 長崎県トラック協会 あて  
FAX 095-839-8508

運賃交渉等相談会 参加申込書

会社名			
TEL	— —	FAX	— —
住 所			
参加者	(所属営業所)	(氏名)	
	(所属営業所)	(氏名)	
第1希望 時間		: ~ :	
第2希望 時間		: ~ :	

この件についての連絡ご担当者様 \_\_\_\_\_

.....  
【申込みについての留意事項】

- ① 1事業者1回とし、相談時間は1時間以内とします。
  - ② 希望時間で調整させていただきますが、ご希望に添えない場合がございます。
  - ③ 相談内容以外を講師へ依頼する場合の費用は、実費で対応させていただきます。
  - ④ 相談業務を円滑に行うため、具体的に相談したい内容を相談日3日前までにコンサルタントへ提出させていただきます。
- ※相談内容に応じて、契約書や運賃表など、必要に応じて当日ご持参いただきます。

◇本件問合せ先

(公社) 長崎県トラック協会 担当：川浪  
電話：095-838-2281 / FAX：095-839-8508

〈締 切 日〉 令和6年9月27日 (金曜日)